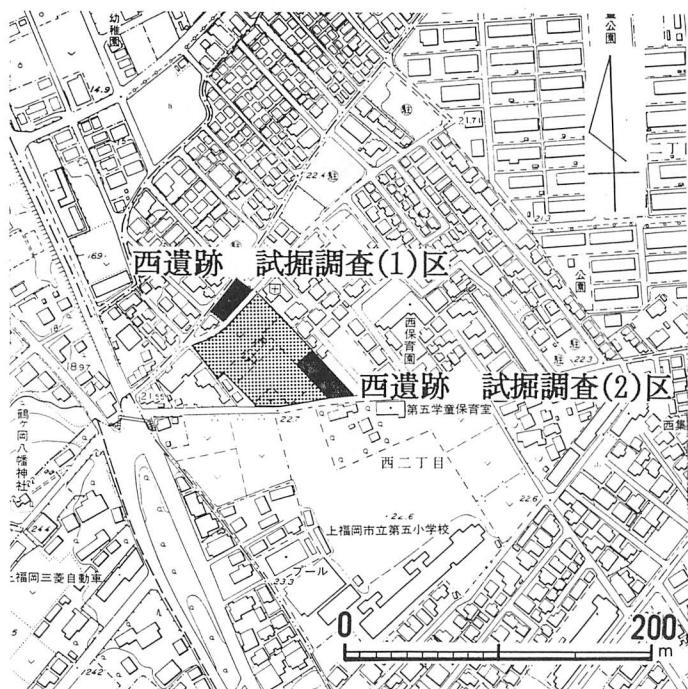


(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原 因)	(調査期間)
1 伸3丁目 試掘調査	伸3-1-1	831	共同住宅建設	4/6～4/14
2 松山遺跡 試掘調査(1)	松山2-6-22, 23	567	駐車場敷設	4/17～4/24
3 西遺跡 試掘調査(1)	西2-1845	200	共同住宅建設	4/24, 25
4 上福岡貝塚 試掘調査	福岡2-1500-8	737	工場棟増設	5/2
5 松山遺跡 試掘調査(2)	松山2-4-7	571	駐車場敷設	5/6～5/11
6 松山遺跡第12次調査	松山2-3-11	393	個人住宅建設	5/12～5/20
7 松山遺跡第13次調査	築地3-2-18	234	個人住宅建設	5/18～5/30
8 松山遺跡第14次調査	松山2-5-17	432	個人住宅建設	5/21～5/30
9 松山遺跡 試掘調査(3)	松山2-3-31, 13	871.9	宅地造成	6/12～6/18
10 松山遺跡 試掘調査(4)	築地1-3-17	998	共同住宅建設	6/3～6/11
11 北野遺跡 試掘調査(1)	大原2-2079-1	617	駐車場敷設	6/19～6/22
12 滝遺跡 試掘調査	滝1-2-14	400	倉庫建設	7/6～7/8
13 北野遺跡 試掘調査(2)	北野2-1809-1	138	個人住宅建設	8/6
14 福岡新田遺跡 試掘調査	中福岡3-6-2	998	共同住宅建設	7/17～7/22
15 駒林遺跡 試掘調査	駒林字南原3-4-1	987.6	共同住宅建設	9/16～9/18
16 長宮遺跡第18次調査	長宮2-5-3	914.8	共同住宅建設	10/6～12/2
17 松山遺跡 試掘調査(5)	松山1-4-32	78.4	共同住宅建設	10/30
18 富士見台横穴墓 試掘調査	新田2-1-25	1112.5	共同住宅建設	11/18～12/1
19 西遺跡 試掘調査(2)	西2-2068-2	559.2	共同住宅建設	12/3～12/9
20 上野台3丁目 試掘調査	上野台3-1504-2, 1108-2	1915.2	図書館建設	1/12, 13
21 長宮遺跡第19次調査	長宮1-2-21, 35	467	駐車場敷設	12/17～1/22
22 川崎遺跡 試掘調査	川崎字山向9-5	168	店舗付住宅建設	2/18, 19



第1図 西遺跡調査区位置図 (1/5000)

次調査区の隣接地であって1次調査で確認された集落跡がどこまでつづくのか確認するために行なった。

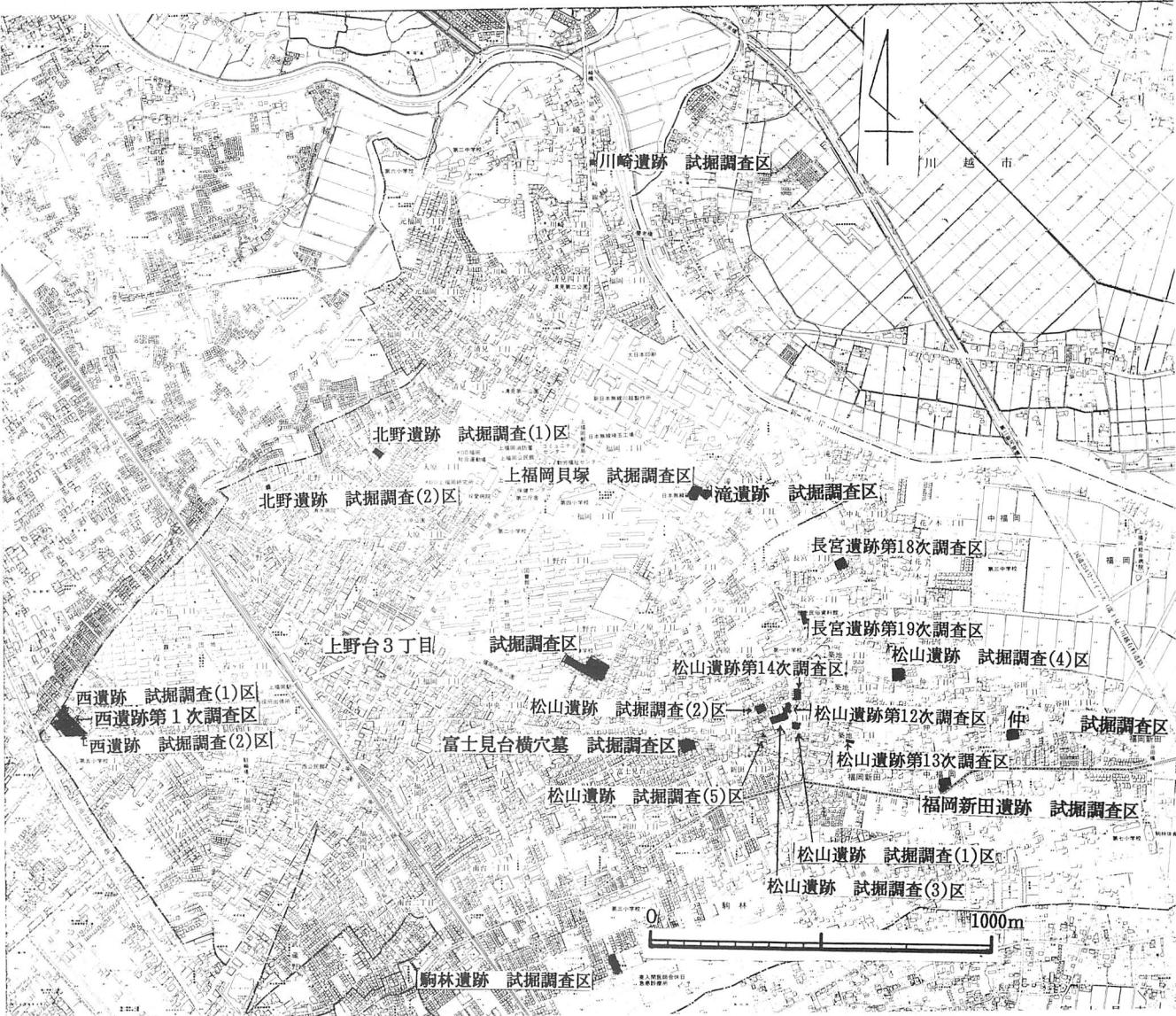


西遺跡 試掘調査(1)作業風景（北より）

II 西遺跡の試掘調査~~~~~

西遺跡は、北側に川越江川が西から東方向に流れ、比高差およそ5m程の崖線になっている台地上にあって縄文時代中期の土器片が散布していること早くから知られていた。

今年1月中旬からの上福岡市教育委員会による試掘調査と3月中旬から4月にかけての上福岡市遺跡調査会による本調査で縄文時代中期の前半を中心とした時期の住居跡が18基、土坑60基前後、集石17基遺構が確認された（西遺跡1次調査）。今回の試掘調査区は、2箇所とも1



第2図 遺跡位置図 (1/20000)

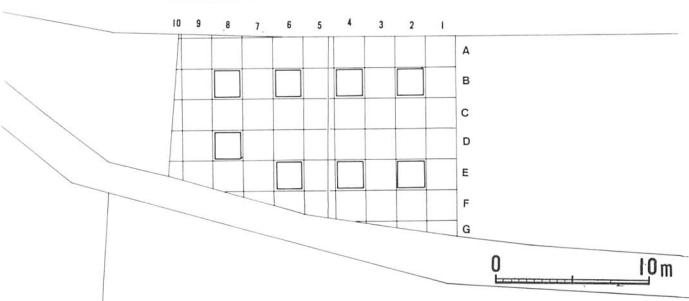
●西遺跡の試掘調査（1）

当該調査区は1次調査区の道路を隔てて北側に隣接している。地目は畠地であるが、現状は、駐車場代わりに使われている雑種地である。共同住宅に転用するという開発の申請があったので事前の試掘調査が必要であると土地所有者に連絡を行なった。調査は4月24日に東側土地境界を基準にし、2m間隔で北から南方にA～G区、東西方向に第1～10区の方眼を設定した。B-2区より西側へ向かって1区おきに表土を除去し遺構の精査に努めながら、ローム面まで掘り下げようと試みた。D区列についても同様に1区おきに表土を掘り下げた。表土には5から10大的のロームブロックが含まれており、黒味がかった粘性をもつ土、コンクリート塊や駐車場に用いられる砂利などによく似た石もまじっていた。ローム面は5cm以下のロームブロックを敷きつめたような状態

になっていたり、ローム面の状況のよいところについても、遺構・遺物は確認されなかった。そのためこれ以上の調査は必要ないものと判断し、写真撮影、調査区の実測、埋め戻し、器材の撤収をおこない、すべての作業を終了したのは4月25日であった。

●西遺跡の試掘調査（2）

第3図 西遺跡 試掘調査(I)区全測図
(1/500)





第11図 上福岡貝塚・松山遺跡・滝遺跡・長宮遺跡調査区位置図 (1/5000)

いは伸びていてもA, B区列で留まるものと考えられる。遺物は、主としてB区列より須恵器壺型土器の口縁部破片が数点出土している。4月24日、写真撮影、調査区の実測、埋め戻し、器材の撤収をおこないすべての作業を終了した。

●試掘調査（2）

当調査区は、第1, 第2号住居跡の確認された第1次調査区の西側約100mの地点にあたる。調査は、5月6日に南西土地境界杭のうち西側の道路に接しているものを基準にして2m間隔で東側へ向かって第1~12区、同

て計12回の本調査（遺構が確認されなかつたため、実質上試掘調査にすぎないものもある。）と数回の試掘調査が行われ、古墳時代初頭の住居跡計4軒、古墳時代中期の住居跡計4軒、古墳時代後期の住居跡1軒、奈良時代初頭の住居跡1軒、縄文時代の土坑1基、奈良平安期の土坑2基、江戸期の集石2基を伴う段状遺構や土坑2基などが確認されている。

今回の調査区は、上福岡貝塚の試掘調査区の道路を挟んで南西隣に位置する。滝遺跡の12次にわたる調査区とはやや距離があるが上福岡貝塚の関連する遺構や遺物の検出する可能性もあり、またNo.17遺跡の包蔵地にそっくり含まれるためその内容を知るためにも試掘調査を行う必要があった。試掘調査は、7月6日、北側土地境界を基準に2m間隔で東側に向かって第1～10区、同様にして南側へ向かってA～J区の方眼を設定することから開始した。まず、遺構の確認される可能性の強いと思われる台地の上から調査を行うことにして、第2区列より表土除去作業を開始した。それから1区列ずつおいて調査をすすめていったところ、F-3区、D-4区、D-6区より鬼高窓期終末の土師器甕破片が出土したため各区をつなげて遺構を確認すべく拡張作業をおこなった。D-5区の部分において更に同時期の土師器片の出土をみたが遺構ははら確認されなかった。あるいは平地式住居の残骸であって遺構の存在する位置が浅かったため耕作などで破壊されたか、表土のなかで見落としたかのいずれかとも考えられるが、カマドの存在を思わせるような焼土なども確認できなかったことから単なる散布地であるとみなすのが無難と思われる。このように何ら遺構が確認できなかつたので、これ以上の調査は必要ないものと判断し、7月8日、調査区の実測、埋め戻し、器材の撤収をおこなつて、調査を終了した。

XIII 長宮遺跡の試掘調査(1)=長宮遺跡第18次調査~~~~~

長宮遺跡はこれまで17次の調査と11回の試掘調査を実施してきた。その結果、中世末期から近世にかけての集落跡が確認され（第1次、第2次、第8次調査）、さらに縄文時代前期（関山期）の住居跡が1軒（第5次調査）、古墳時代末期の住居跡が1軒（第4次調査）などが見つかっている。しかしながら地表面に遺物の散布が希薄なことや、縄文時代の住居跡や古墳時代末の住居跡にしても偶然発見した感が強い。地形的にも北側に小支谷が確

認されているほかは、同じような平坦な地形が南側、東側、西側にも続くため遺跡の範囲を把握できないのが現状である。今年度は下記に述べる2度の試掘調査を行い、遺構が確認されたので事業者と協議をもつたうえ市の事業として遺構の調査を行つたものである。

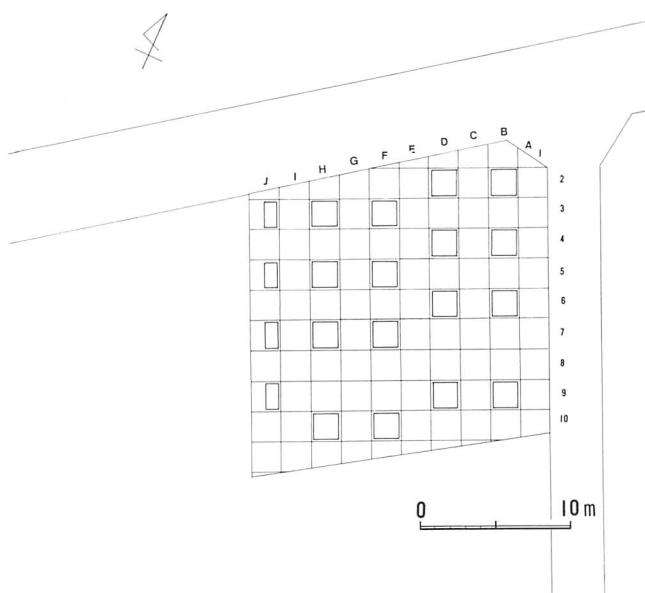
試掘調査区（1）は、平成元年度の試掘調査区の南隣、平成2年度の試掘調査区の東隣第5次調査区の西隣にあたり付近の開発事業にもかかわらず畠地として残存してきたところである。開発の予定については7月頃より開発行為等指導要綱の事前協議書や農地転用の議案書の概要で把握していたため土地所有者や開発担当業者と日程を詰めてきた。市内にある私立幼稚園の園児たちのいもほり等の

第20図 滝遺跡 試掘調査区全測図

(1/500)



滝遺跡 試掘調査作業風景（西より）

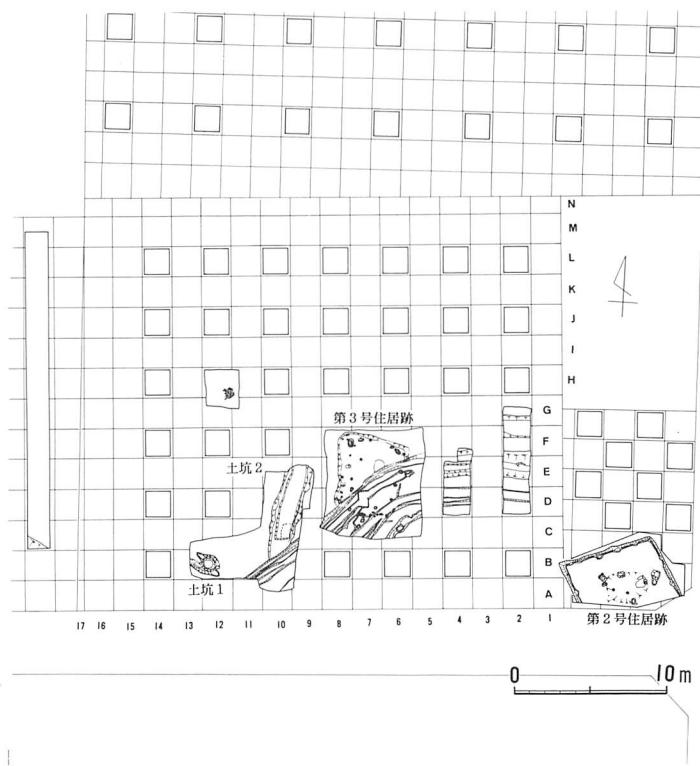


ため試掘調査を開始したのは10月6日であった。調査は南東土地境界杭を基準に2m間隔で西側に向かって第1～17区、同様にして北側へ向かってA～N区の方眼を設定することから開始した。まず縄文時代前期（関山期）の住居跡が検出された南東隅に近いB-2区より1区おきにF区列まで表土を除去し、ローム面まで掘り下げて遺構の精査に努めた。その結果D区列の2, 4, 8区において溝とおもわれる遺構を確認し、D-6区では溝と住居跡の覆土と思われるものが切りあっているように見えた。また加曾利E式期や関山期のものと思われる土器片が見られた。また10区においても何らかの遺構の覆土と思われるものを確認した。B区列の10区、12区、14区でも同様なものがみられた。特にB-10区、12区などは土の様子がよく似ていたためD-10区とつながっているものと推察された。F-6区でも南西隅に住居跡の覆土と思われるものが確認されD-6区のものと同じような土器片が見られた。次に第16区列より折り返してH区列やJ, L区列の調査へ移行した。H-12区南東隅において集石を確認した。確認面が他の遺構より20～30cm前後高かった。H, J, L区列については遺構は確認されず、土器が小量出土したに留まった。10月14日より、住居跡と思われるものの確認されたD-6区やF-6区の周囲の表土を除去し拡張作業を開始した。またH-12区南東隅を集石の規模を確認するため拡張した。同様に第2区列と第4区列を溝の規模や流路を知るために拡張作業を行った。その後遺構の範囲確認作業を行い、溝5条、縄文時代前期（関山期）の住居跡1軒、なんらかの遺構2基、集石1基のプラン確認を終えたのが10月23日であった。

当調査区の標準土層は、それぞれ暗褐色の耕作土が20cm、ロームブロックを含む暗褐色土（場所によりロームブロックの密度が変化する）32～34cm、ソフト=ロームと思われる層18～16cmを計り、その下がハード=ロームの面となる。1m間隔でトレーナーか耕耘機のものとおもわれる幅10cmのものやごぼう等の作付けによると思われる攪乱がハード=ローム面に走っていた。確認された遺構については、その後12月2日に人力にて遺構の埋め戻しを終え、器材の撤収をおこなうまで市単独事業として調査を行つた。



長宮遺跡試堀調査(I)作業風景（西より）



第21図 長宮遺跡第18次調査区全測図

(1/500)



富士見台横穴墓 試掘調査作業風景（西より）



主な成果は下記のとおり

①縄文時代前期（関山期）の住居跡。確認面にて5m×4.5m, 中央よりやや北側に地床炉をもつ。炉のまわりにも壁面直下にも床面の度重なる精査にもかかわらず主柱穴を認めることができなかった。主な遺物は土器片と石斧である。

②土坑 1

確認面にて106cm×94cmの橢円形, 深さ約80cm。おそらく近世以降。

③土坑 2

確認面にて1.52～1.68m×6m(確認部分のみ)
底面0.9～1m×4.8m
(確認部分のみ)
おそらく近世以降。

おおむね南北に走る溝

第22図 富士見台横穴墓
試掘調査区全測図
(1/500)

④集石 1

直径60～70cm。他の遺構の確認面より20～30cm高い位置で検出された。ローム面にピットを伴っていた。

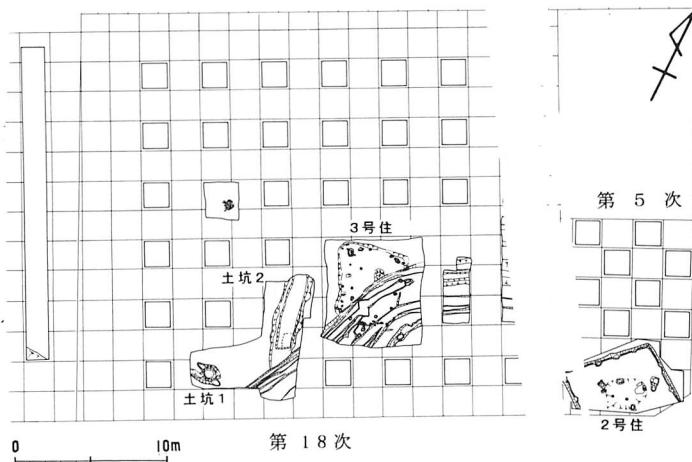
⑤溝

5条確認。第6区付近から南側へ約45°屈曲している。西に隣接する平成2年度調査区の2条の溝に続くのかもしれない。おそらく近世以降。

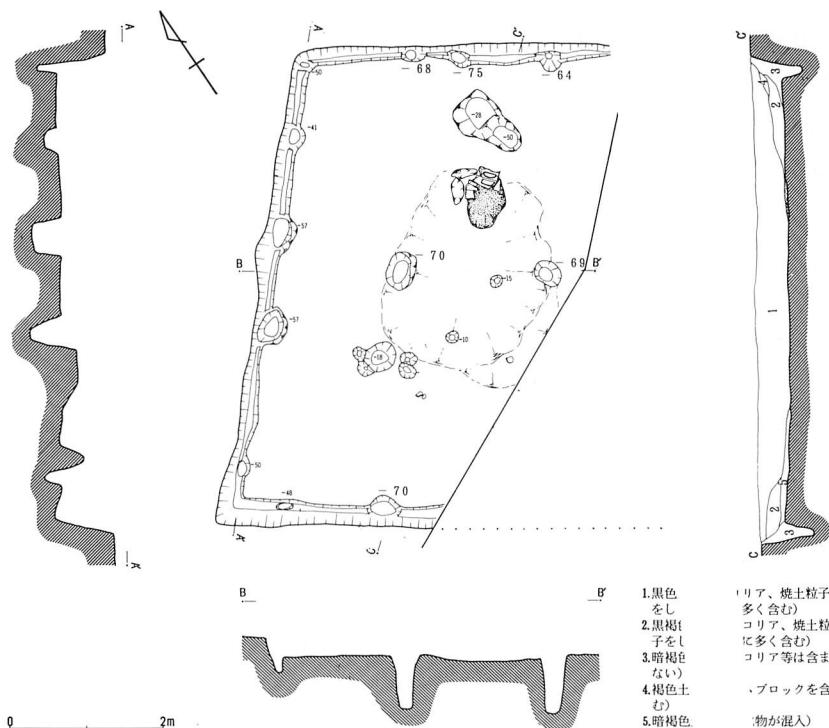
XIV 富士見台横穴墓の試掘調査

富士見台横穴墓は、標高19m～20mで南側に向かって緩やかに傾斜して標高12mの台地が臨まれる位置にあり、今回の調査区の西側200mの地点では、昭和54年度に2基の横穴墓が調査された（第1次調査）。また近隣住

II 考 古



第7-5図 長宮遺跡第5次・18次遺構配置図(1/500)



II 考 古

による地文と綾杉状の線文がみられる。次いで1・6～15は平縁の類で、なか（6～8・14）に角状や臼歯状の突起をみる。単節縄文地に6は線文、7は爪形文を施す。1は単節縄文の羽状施文を菱形に構成、三段～一段のループ文（環付末端痕）を効果的に配し、平縁に集合角状の突起を添える。8・9や14も単節縄文に多段のループ文を添える。10～12は羽状縄文、13は異節斜縄文、15は単節縄文、うち10・13・15にはコンパス文の縁どりがある。

以下、16～44は口縁部下から底部までの破片である。縄文地に16は半竹、17は櫛歯で施文する。18・19は単節縄文にコンパス文、20は羽状縄文の菱形施文、21～23は多段のループ文がみられる。24～28は単節による羽状縄文をみると、多くは節の細かくなる原体（0段3条）を用いている。29～31は附加条の縄文に一部コンパス文、32は特殊な羽状縄文、33は縄文地に櫛歯で二段の鋸歯文、34・35は単節縄文の二重施文、36～40は組紐による施文、41～43は単節の斜縄文や羽状縄文にコンパス文が認められる。44にはアカガイ等の貝殻による背圧痕文がある。なお、底部（27・28）は上げ底を呈する。

長宮遺跡第18次3号住居跡（第7～5図）

上記の2号住居跡と11m余の間隔をおいた位置にある。後世の溝に横切られているが、平面形は一回り小さい長軸5.1m規模の方形をなし、壁柱穴のほかに深めの主柱穴を具える。長軸方向を北側に振り、奥間に地床炉を設けている（文献56）。炭化材の遺存が認められ、焼失住居とみられる。出土土器の主体は関山2式に属し、諸磯b式が混じる（未報告）。

（3）飛鳥時代の集落

長宮遺跡第4次1号住居跡（第7～8図）

全体の4分の1弱の調査。床面の壁際30cmほどの床面下はロームと黒色土の埋め土で構成され、それ以外は非常に良好に踏み固められている。壁はほぼ垂直に立ち上がり、北東隅は直角である。周溝は全周するものと思われ、さらにカマド部分は壁外に突出している（文献37）。

出土遺物（第7～8・9図）は、口縁部が強く外反する土師器甕（1～5）、土師器甕底部破片（6・7）、土師器広口壺（8）、土師器鉢（9）、器面に輪積痕を残す土師器壺（10）、土師器壺（11～16）、須恵器壺（17～19）が出